

令和6年度 社協事業計画

《基本方針》

少子化や人口減少が進む一方、75歳以上の後期高齢者が国民の4人に1人となる超高齢化社会を迎え、社会保障の担い手である労働人口が減ることにより、社会保障費のバランス崩壊などが危惧され、今後更に福祉の課題・問題は深刻化していくとされています。このことについては本町においても例に漏れず、高齢者、障がい者、子どもといった分野ごとに切り分けた従前までの枠組みでは捉えきることができない課題・問題が顕在化してきています。

社会福祉協議会にはこれらの課題・問題に対して、行政や関係機関などと連携し、地域の力を総動員した上で包括的にアプローチし、解決・解消を図っていくことや福祉の領域を超えて地域の持続性を高めていくことが求められています。

本会では、地域の福祉推進の中核として、町や地域のニーズを的確に捉え、人づくり、仕組みづくり、地域づくりの3本柱を軸に、支援を必要とする方への見守りや居場所づくり、地域交流支援、担い手の発掘や育成をはじめとする「1人ひとりが安心して幸せな暮らしを、みんなで支え合うまちづくり」に向けた取り組みを着実に推進して参ります。

また、住民に寄り添い、質の高いサービス提供努め、住民から理解され、支持される事業経営を目指します。

《基本理念》 一人ひとりが安心して幸せな暮らしを、みんなで支え合うまちづくり

《基本目標》

1 人づくり

地域福祉を推進する上では、福祉に関する情報が広く浸透し、多くの町民に福祉の意識が広がり、幅広い世代が自らの意思で主体的に福祉活動に参加することが必要です。そのためには、情報提供や学習機会を通じ福祉意識の醸成を図ります。

また、担い手不足の解消のため、人材確保の支援やボランティアの育成などに取組みます。

2 仕組みづくり

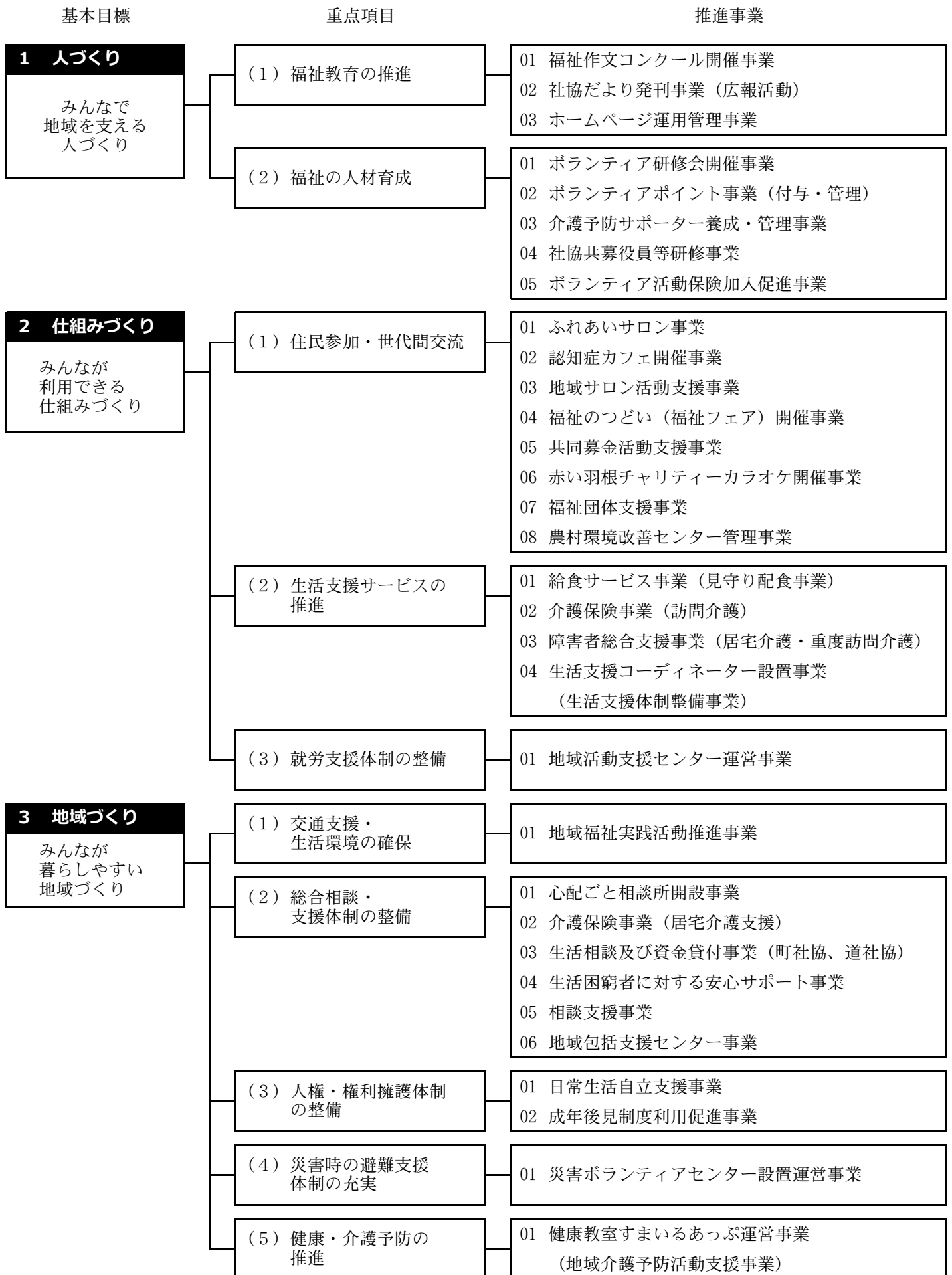
地域の中で生活などに不安や課題を抱えている人に対応するためには、身近なところでの支え合いが早期発見、課題の解決へとつながります。このため、町民と支援機関や行政が、それぞれ連携を図り必要な支援に結びつける取組みを進めます。

3 地域づくり

安全で安心して暮らせる地域の実現には、町民同士がお互いを支え合う仕組みを再構築し、地域福祉の体制づくりが必要です。

健康・介護対策の推進とともに、総合相談や支援体制の整備を進め、また、人権・権利擁護体制の整備に取組み、支え合いの地域づくりを目指します。

令和6年度 事業体系



基本目標1 人づくり

(1) 福祉教育の推進

事業名等	事業概要
01 福祉作文コンクール 開催事業	<p>1. 目的 児童生徒の社会福祉への思いや考えを作文で表現してもらうとともに、優秀作品について作文集を発刊し、児童生徒の福祉教育を推進する。</p> <p>2. 期日 福祉のつどい（福祉フェア）</p> <p>3. 対象 町内在住の小中学生</p> <p>4. 内容 (1)作文の募集、審査、発表、表彰 (2)作文集の発刊</p>
02 社協だより発刊事業 (広報活動) (統合) 各種広報活動	<p>1. 目的 広報「ふれあい」を通じて、地域福祉のまちの実現に向けた社協事業や福祉関連事業の情報を発信し、広報活動により福祉教育につなげる。 また、町民が、福祉についてより関心を持ち、学びを深められるよう、情報やテーマをわかりやすく情報発信する。</p> <p>2. 対象 一般町民など</p> <p>3. 内容 (1)広報ふれあい（毎月発行） (2)ボランティアセンターだより（適宜） (3)地域だより（適宜）</p>
03 ホームページ運用 管理事業	<p>1. 目的 ホームページなどを通じて、地域福祉のまちの実現に向けた社協事業や福祉関連事業の情報を発信し、広報活動により福祉教育につなげる。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 一般町民など</p> <p>4. 内容 インターネットによる広報</p>

(2) 福祉の人材育成

事業名等	事業概要
01 ボランティア研修会 開催事業	<p>1. 目的 ボランティア活動を通じた担い手の育成や拡充を行うとともに、活動先の需要と供給の調整を行い、サービスの向上と活動の充実を図る。</p> <p>2. 期日 未定</p> <p>3. 対象 一般町民など</p>
02 ボランティアポイント 事業（付与・管理）	<p>1. 目的 共に支え合う地域づくりを推進するため、介護予防サポーター及びボランティア実践者へ活動に応じたポイントを付与し、介護予防及びボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 一般町民</p> <p>4. 内容 とくとっぷカードへのポイント付与</p>

<p>03 介護予防サポーター 養成・管理事業</p>	<p>1. 目的 介護予防サポーター養成講座及びフォローアップ講座を開催し、介護予防サポーターの活動の相談、登録、需給調整を行うとともに、積極的に活動に参加できる機会の提供に努める。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 一般町民</p> <p>4. 内容 (1)養成講座 (2)フォローアップ研修</p>
<p>04 社協共募役員等 研修事業</p>	<p>1. 目的 社会福祉協議会及び共同募金委員会が抱える今日的課題を探り、地域福祉のあり方や社協及び共募の今後の展望等について研修する。</p> <p>2. 期日 未定</p> <p>3. 対象 社協役職員、共同募金委員会役員</p> <p>4. 内容 町村共同募金委員会関係者研究協議会（空知・上川ブロック）への参加</p>
<p>05 ボランティア活動 保険加入促進事業</p>	<p>1. 目的 社協が所管する団体が行うボランティア活動中の事故に係る負担軽減を図り、また、保険加入を促進し、町内におけるボランティア活動の活性化、推進を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 一般町民</p> <p>4. 内容 (1)ボランティア活動保険 (2)その他の保険</p>

基本目標 2 仕組みづくり

(1) 住民参加・世代間交流

事業名等	事業概要
01 ふれあいサロン事業 (統合) スマホ・ICT教室開催 事業	1. 目的 高齢者等が集うサロンを開設し、ふれあいを通じた地域福祉の推進及びまちの活性化を図り、多様な主体の参加交流を促進する。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民 4. 内容 (1)改善センターを活用したサロン事業 (2)スマホ・ICT教室
02 認知症カフェ 開催事業	1. 目的 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症当事者や介護者へ安らぎの場所の提供を行い、認知症予防の拠点として活動の支援を行う。 2. 期日 通年（毎月第3金曜日） 3. 対象 一般町民 4. 内容 (1)認知症についての情報発信、相談受付 (2)交流事業
03 地域サロン活動 支援事業	1. 目的 社会参加が困難となった高齢者や閉じこもりがちな高齢者をはじめ、地域コミュニティの中で町民が互いに支え助け合うため、身近な地域で多様な主体によって企画及び運営される地域サロン活動の支援を行う。 2. 期日 通年 3. 対象 サロン運営団体 4. 内容 サロン活動費の一部助成
04 福祉のつどい (福祉フェア) 開催事業 (統合) 社会福祉大会開催事業	1. 目的 功労者顕彰、福祉作文コンクールを通し、社協の意義と福祉の共通理解を深めてもらうとともに、町内及び近隣の関係機関、ボランティア団体など多様な主体が交流できる場を創出し、福祉のまちづくり活動を推進する。 2. 期日 令和6年10月12日（土） 3. 対象 町内福祉関係者、一般町民 4. 内容 (1)功労者表彰 (2)福祉作文コンクール 表彰・発表 (3)ふれあい交流会 (4)福祉関係団体PR
05 共同募金活動 支援事業	1. 目的 共同募金活動への理解を深め、募金をツールとした住民参加や世代間交流を図り、福祉増進の寄与に努める。 2. 期日 通年

	3. 対象 一般町民 4. 内容 (1)赤い羽根及び歳末義援金募金の実施 (2)福祉事業、見舞金助成
06 赤い羽根 チャリティーカラオケ 開催事業	1. 目的 共同募金運動について広く町民へPRし、共同募金運動への理解を深めてもらうことで募金運動の推進と募金増強を図る。 2. 期日 令和6年12月8日(日) 3. 対象 一般町民 4. 内容 益金の募金
07 福祉団体支援事業 (統合) ボランティア団体支援 事業	1. 目的 老人クラブ連合会、身障福祉協会、遺族会、赤十字奉仕団、シルバーセンターなどの福祉団体及びボランティア団体への支援を行い、人材の加入促進と福祉活動・ボランティア活動の振興を図る。 2. 期日 通年 3. 対象 福祉関係団体、ボランティア団体 4. 内容 事業協力、支援及び助成
08 農村環境改善センター 管理事業	1. 目的 福祉と教育の複合拠点施設として、福祉増進及び文化向上を図り、施設の良い維持管理と運営を行う。 2. 期日 通年 3. 内容 (1)建物・設備の維持管理 (2)複合拠点施設としての運営

(2) 生活支援サービスの推進

事業名等	事業概要
01 給食サービス事業 (見守り配食事業)	1. 目的 調理が困難な高齢者及び障がい者等に対し、ボランティアによる給食の提供と見守りを一体的に行い、在宅生活を支援する。 2. 期日 通年(毎週火曜日、水曜日) 3. 対象 在宅要援護高齢者など 4. 利用料 300円/1食
02 介護保険事業 (訪問介護)	1. 目的 介護保険法に基づき、要援護者等に対し必要かつ適正な生活支援サービスを提供する。 2. 期日 通年 3. 対象 在宅要援護者 4. 内容 (1)訪問介護、第1号訪問サービス
03 障害者総合支援事業 (居宅介護) (重度訪問介護)	1. 目的 障害者総合支援法に基づき、障がい者等に対し必要かつ適正な生活支援サービスを提供する。 2. 期日 通年 3. 対象 在宅障がい者 4. 内容 (1)居宅介護、重度訪問介護

	(2)地域生活支援事業 (移動支援、生活サポート)
04 生活支援 コーディネーター 設置事業 (生活支援体制整備事業)	<p>1. 目的 地域の現状把握と課題分析を行うとともに、関係機関や社会資源を活用し、地域における生活支援体制を構築します。また、ボランティア活動の場や機会を創出し、町民の生きがいや社会参加を促進する。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 一般町民、福祉関係者</p> <p>4. 内容 (1)地域資源の調査及び発掘 (2)生活及び福祉ニーズの把握 (3)地域コミュニティの構築 (4)地域での交流事業、担い手の養成</p>

(3) 就労支援体制の整備

事業名等	事業概要
01 地域活動支援センター 運営事業 (あざれあ工房)	<p>1. 目的 障がい者の日中活動の場として、創作的活動または生産活動の機会と社会との交流の場を提供し、社会参加意欲の高揚を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 在宅障がい者</p> <p>4. 内容 地域活動支援センターⅢ型の運営</p>

基本目標3 地域づくり

(1) 交通支援・生活環境の確保

事業名等	事業概要
01 地域福祉実践活動 推進事業	<p>1. 目的 地域における福祉ニーズに対応するため、行政区単位によるたすけあいチーム、福祉委員の組織化及び活動の推進を図り、生活環境の維持確保に努める。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 行政区</p> <p>4. 内容 事業支援及び助成</p>

(2) 総合相談・支援体制の整備

事業名等	事業概要
01 心配ごと相談所 開設事業	<p>1. 目的 町民のみなさんが抱えるさまざまな心配ごとを受任し、解決への手続きや助言を行うとともに、必要に応じ関係機関への橋渡し等を行う。</p> <p>2. 期日 毎週水曜日</p> <p>3. 対象 一般町民</p> <p>4. 内容 (1)相談受任 (2)相談員研修 (3)相談会の開催（年2回）</p>
02 介護保険事業 (居宅介護支援)	<p>1. 目的 介護保険法上の相談に応じ、要援護者等に対し必要かつ適正な生活支援サービスへの橋渡しを行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 在宅要援護者</p> <p>4. 内容 居宅介護支援（ケアプラン作成）の提供</p>
03 生活相談及び 資金貸付事業 (町社協、道社協)	<p>1. 目的 生活困窮世帯（者）の生活課題などの相談に応じ経済的に支援するとともに、民生委員等と連携した総合的な相談援助により、生活困窮者等の経済的、生活の自立を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 一般町民（生活困窮世帯、者）</p> <p>4. 内容 (1)福祉資金の貸付け（町社協） (2)生活福祉資金の貸付け（道社協）</p>

04 生活困窮者に対する 安心サポート事業	1. 目的 生活困窮者等への相談援助や自立相談支援機関と連携し、現物給付による経済的援助及び自立を促す。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民（生活困窮世帯、者） 4. 内容 (1)給付による自立支援及び生活支援 (2)自立相談機関への橋渡し及び連携
05 相談支援事業	1. 目的 要支援者等の日常生活における困りごとに対する支援を行い、円滑な日常生活を送ることができるよう支援する。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民（要支援高齢者等） 4. 内容 (1)支援員による見守り、生活支援 (2)町民と支援とのマッチング
06 地域包括支援センター 事業	1. 目的 町民の心身の健康と生活安定のために必要な援助を行うとともに、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民 4. 内容 (1)包括的支援事業 (2)介護予防支援事業

(3) 人権・権利擁護体制の整備

事業名等	事業概要
01 日常生活自立支援事業	1. 目的 自己判断能力等が十分でない在宅者に対し、福祉サービス利用援助や金銭管理を行い、町民の皆さんの権利を擁護し、自立した生活を支援する。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民（生活困窮世帯、者） 4. 内容 (1)福祉サービスの利用援助 (2)日常的な金銭管理、書類預かり
02 成年後見制度 利用促進事業	1. 目的 金銭管理能力や身寄りがいない人、複合化・複雑化した課題を抱える要支援者を長期にわたり支援する相談体制を構築するとともに、成年後見制度利用促進基本計画を広く周知し、成年後見制度を正しく理解し利用しやすい仕組みづくりを進める。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民 4. 内容 (1)成年後見制度の広報、周知 (2)市民後見人育成、法人後見体制の整備

(4) 災害時の避難支援体制の充実

事業名等	事業概要
01 災害ボランティア センター設置運営事業	1. 目的 災害時を想定した一連の運営訓練を実施するとともに、災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証を行い、各関係機関と連携を図り、災害時に備える。 2. 期日 通年 3. 対象 一般町民 4. 内容 (1)設置運営マニュアルの検証、改訂 (2)設置運営訓練の実施

(5) 健康・介護予防の推進

事業名等	事業概要
01 健康教室 すまいるあっぷ 運営事業 (地域介護予防活動支援事業)	1. 目的 高齢者等の集いの場を提供し、介護予防体操や認知症予防及び軽運動、レクリエーションを通して、自主的な社会参加や健康増進を促進する。また、介護予防サポーターやボランティアの参加など町民の活躍の場をサポートするとともに、住民主体となって活動できるよう支援する。 2. 期日 通年 3. 対象 行政区（一般町民） 4. 内容 (1)介護予防等に係る体操、レクリエーション (2)住民活動の促進、支援